

4. 日本語教員

近年、国内外の日本語学習者の増加、訪日外国人の増加、在住外国人の滞在期間の中長期化・定住化により、多様な背景を持つ人々とのコミュニケーションを取る機会が増えています。日本語を母語としない人と円滑にコミュニケーションを取るためには、外国人がどのように日本語を学んでいるのかを理解した上でサポートすることが求められています。また、受け入れる側の日本人も多様な異文化を理解して、協力する姿勢が求められています。

文化庁の「日本語教育人材養成・研修の在り方について（報告）（改訂版）」でも、「外国人の受入れ拡大に向け、外国人が教育・就労・生活の場で円滑にコミュニケーションできる環境を整備するため、日本語教育の充実を図ることが求められている」と述べています。

このような社会的背景をうけ、日本語教育の現場は、国内外の高等・中等・初等教育機関、日本語学校などの教育機関から、地域のボランティアまで様々です。多様な学習者のニーズに合わせた日本語教育を実践していくには、幅広い専門的な知識、能力が要求されています。本学の日本語日本文学科でも、上記の観点から日本語教員養成のための科目を開設しています。また、次頁の各区分から所定の単位数（26単位以上）を修め、必要な手続きをとった者に対して本学日本語教育課程修了証を発行しています。この区分は、平成12年に示された『日本語教育のための教員養成について』（文化庁日本語教員養成に関する調査研究協力者会議）における「日本語教員養成において必要とされる教育内容」を参照しています。

この「日本語教育科目」は、日文の学生だけでなく、全学科の学生の受講が可能です。また、表の「日本語教育科目」以外にも26単位に認められる科目もあります。ただし、各区分の単位の認定にあたって学科別に取り決め事項が設けられている場合もあります。年度初めに行われる「日本語教育ガイダンス」に必ず出席して履修のシステムをよく理解してください。また、不明な点は日本語日本文学科の担当教員に問い合わせてください。

現在、日本語教員のための免許制度はありません。法務省「日本語教育機関の告示基準」（平成28年7月22日策定、平成30年7月26日一部改定、令和元年8月1日一部改訂）によると、日本語教員とは、大学・大学院で日本語教育について学び所定の単位を修得した者、

「日本語教育能力検定試験」に合格した者、文化庁が認定した日本語教師養成講座などで420時間以上の教育を受けそれを修了した者などが、要件となっています。

さらに専門性を高めるために、本学大学院には、文学研究科言語教育・コミュニケーション専攻に「日本語教育講座」が開設されています。

区分	授業科目	単位	開講 中心 年次	履修 可能 範囲	
日本語教育科目	日本語教育入門	②	1	◎	
	社会・文化・地域	日本語教育Ⅱ（日本社会と日本語教育）	②	2	◎
		日本語教育Ⅱ（多文化教育・バイリンガリズム）	②	2	◎
	言語と社会	異文化間コミュニケーション	②	1	◎
		日本語教育Ⅰ（社会言語学）	②	1	◎
	言語と心理	日本語教育Ⅰ（外国語教授法）	②	2	◎
		日本語教育Ⅰ（第二言語習得論）	②	2	◎
	言語と教育	日本語教育Ⅱ（音声と音声指導）	②	2	◎
		日本語教育Ⅱ（作文・読解とその指導）	②	2	◎
		日本語教育Ⅱ（聴解・会話とその指導）	②	2	◎
		日本語教育Ⅱ（コースデザインと評価）	②	2	◎
		日本語教育Ⅱ（日本語指導実践）（1）	②	2	◎
	言語一般	日本語教育Ⅱ（日本語指導実践）（2）	①	2	◎
		日本語教育Ⅰ（日本語文法論）	②	1	◎
		日本語教育Ⅰ（会話データ分析）	②	1	◎
	日本語教育Ⅱ（対照言語（日英））	②	2	◎	

以下の一科目は、複数回履修可。

日本語教育Ⅱ（日本語指導実践（2））